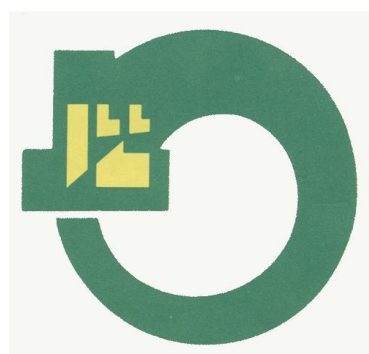


階上議会の概況



さんのへぐんはしかみちよう
青森県三戸郡階上町議会

目 次

「議会の役割・しくみ等」の概要	1～6 p
1 議会の役割は？	1
2 町議会のしくみは？	2
3 町議会の仕事は？	4
4 予算や条例は、どのようにして決まる？	5
5 町議会のことを知るには？	6
「階上町議会」の概要	7～16 p
1 階上町議会の沿革	7
2 町議会議員数	7
3 所属党派別議員数	7
4 年齢別議員数	7
5 在職年数別議員数	8
6 職業別議員数	8
7 正副議長、委員会	8
8 町議会議員名簿	9
9 議員報酬・費用弁償	10
10 特別職給与	10
11 議会広報	11
12 令和7年度予算の状況	12
13 議会事務局	14
14 歴代議長	15
15 歴代副議長	16

「議会の役割・しくみ等」の概要

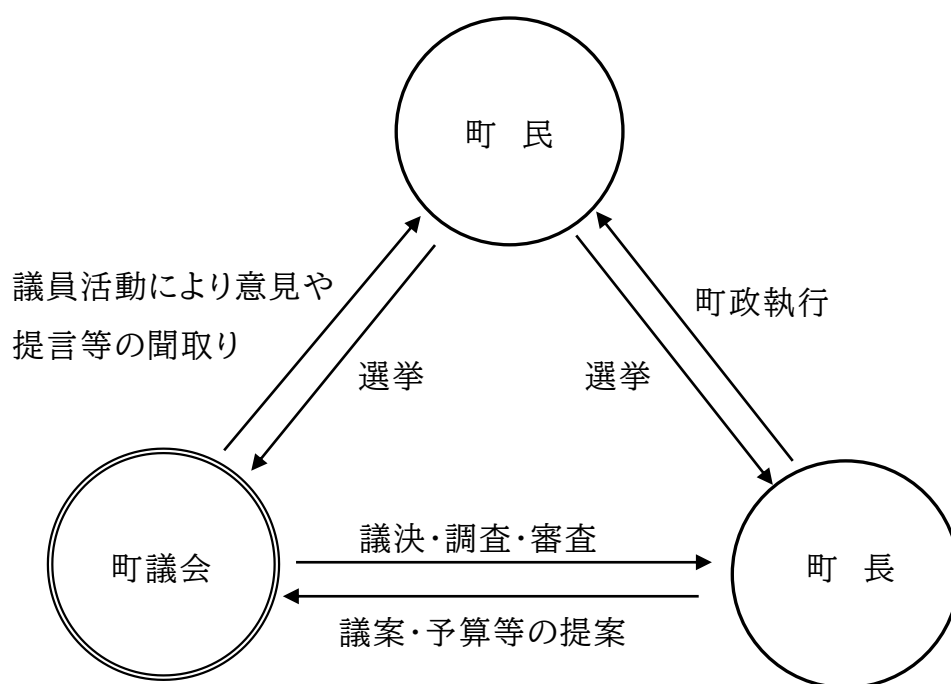
1 議会の役割は？

私たちの階上町を元気で住みよいまちにしていくことは、町民の共通した願いです。そのためには、町民の皆さん一人ひとりが十分に話し合い、それを実行していくことが大切になります。しかし、そのために町民全員が集まって議論を深めていくことは、現実的ではありません。そこで、町民が公選した議員によって組織され、町民の意思を代表・決定する合議制の機関として議会があります。

議会は、私たちの住む階上町をよりよい町にするため、消防・防災や教育、福祉、まちづくりなどの重要な町政の課題を議論し、町民の意見や提言等を町政に反映する役割を果たしています。

また、執行機関が町民の意思を反映した行政を行っているかを監視するとともに、予算や条例などの議案を審議するなど、町民の代表として町民の意思を決定します。町長はそれに従って事務事業を進めます。

議会が議決機関と呼ばれるのに対し、議会の議決に基づき事務事業を進めるのが町長や行政委員会（教育委員会など）で、これを執行機関といいます。両者は独立した対等の立場にあり、よく「車の両輪」に例えられ、互いを尊重しあいながら、対等な立場に立って考えを出し合い、相談しながらよりよい階上町をつくるために努力しています。

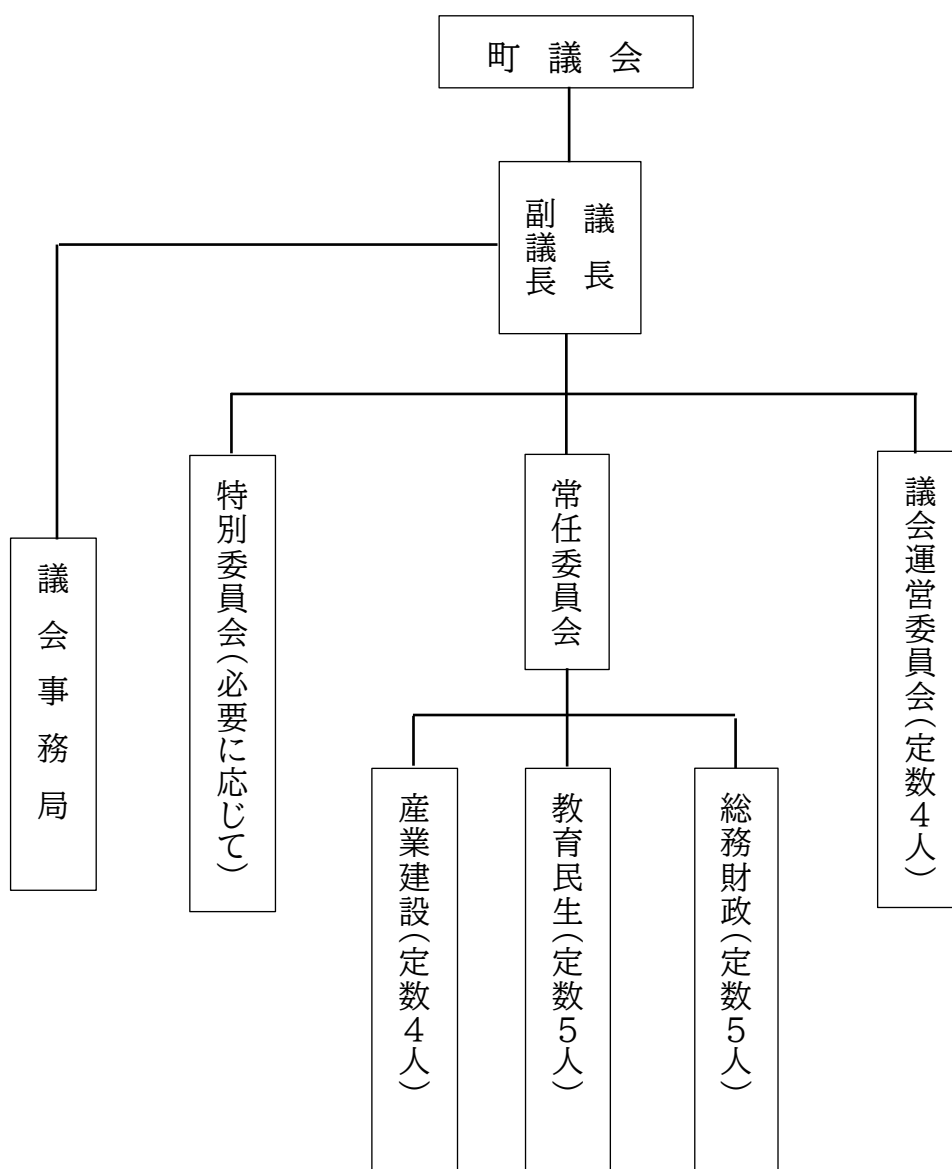


2 町議会のしくみは？

階上町議会は、現在14名の町議会議員によって構成され、議長と副議長の運営のもと、年4回の定例会と臨時会を開催し、その都度本会議等で審議を行っています。

階上町議会には議会運営委員会、常任委員会があり、議員はいずれかの常任委員会に所属しています。

【 階上町議会の組織 】



(1) 町議会議員

議員定数は、条例により14人としています。

議員の任期は4年と定められており、現在の議員の任期は令和5年4月30日から令和9年4月29日までとなります。

(2) 議長と副議長

議長と副議長は、議員の中から選挙で選ばれます。

議長は、議場の秩序を維持し、議事を整理して会議を円滑に進めたり、議会の事務を処理したりします。また、議会の代表者としていろいろな会議に出席したり、他の機関と協議したりします。副議長は、議長が欠けたときや、病気や出張などで不在のときに議長の代わりを務めます。

(3) 定例会と臨時会

議会には定例会と臨時会があり、町長が招集します。

定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開かれ、臨時会は必要に応じて開かれます。定例会や臨時会には一定の期間（会期）が定められ、その期間中に本会議等を開いて、条例や予算等の議案を審議します。

本会議は議員全員で構成され、議会の最終的な意思を決める会議です。また、提案された議案の審議や、町政全般についての質問や意見を述べるのもこの会議です。

(4) 委員会

ア 議会運営委員会（委員定数4名）

議会運営委員会は、議会が円滑に運営できるよう会議の進め方などの話し合いを行っています。

イ 常任委員会

常任委員会は、本会議で付託された議案や請願などを審査するほか、所管する町政について審査又は調査を行います。

(ア) 総務財政常任委員会（委員定数5名）

町行政一般（他の委員会所管事項を除く。）に関する事項並びに町財政一般に関する事項について審査又は調査します。

(イ) 教育民生常任委員会（委員定数5名）

町教育の振興に関する事項並びに保健、社会福祉に関する事項について審査又は調査します。

(ロ) 産業建設常任委員会（委員定数4名）

町産業振興、土木及び建設行政一般に関する事項について審査又は調査します。

ウ 特別委員会

特別委員会は、特定の問題について調査・研究することを目的として、必要に応じて議会の議決で設置します。

3 町議会の仕事は？

議会には、住民の代表として十分な活動ができるよう議決権や調査権など多くの権限が与えられています。これらの権限に基づいて主に次のような仕事をしています。

- (1) 条例の議決や予算決定など、町の仕事を進めていくために必要な決定を行っています。その主なものは次のとおりです。
 - ア 町の条例を定めたり、改正したりすること。
 - イ 町の予算を決定し、決算を認定すること。
 - ウ 町の税金、使用料、手数料などを定めること。
 - エ 重要な契約の締結や財産の取得又は処分に同意すること。
 - オ 副町長、教育委員、監査委員などの選任に同意すること。
- (2) 議会が決定したとおりに、町政が正しく行われているか町の仕事の調査をしたり、監査を求めたりします。また、必要に応じて、関係者に出席いただき、調査や意見を聞いたりすることもできます。
- (3) 町民や団体等から提出された請願・陳情の受理・審査をし、必要と認めるものについては、これを採択し、必要に応じて町長などに送付してその実現を求めます。
- (4) 町政の発展や住民福祉の向上につながることについて、国や県などの関係機関に意見書を提出したり、国政や社会問題などについて議会の意思を明らかにするため、決議を行ったりします。

4 予算や条例は、どのようにして決まる？

予算や条例は定例会や臨時会において、本会議等で審査され決定されます。

◇ 本会議

本会議は全議員で構成する会議のことで、議会の権限に関する全ての意思決定

を行っています。本会議は主に以下の順序で行われます。

- ・開 会 議長が宣告します。
- ・議案提出 議案は町長提出のものと議員提出のものがあります。
- ・提案理由説明 提案者が議案の内容を説明します。



- ・質問、質疑、討論：議員が町の仕事について質問したり、議案に対しての質疑や賛成、反対の意見を述べます。
- ・採 決：議案について、賛成か反対かを出席議員の過半数で決めます。
- ・閉 会：全ての議案の採決が終われば閉会となります。採決の結果は町長へ通知され、町長等はこれに基づいて仕事を進めます。

5 町議会のことを知るには？

階上町議会のことを町民の皆様に、よりよく知っていただくために、様々な取組を行っています。

(1) 傍聴制度

本会議は、所定の手続によりどなたでも傍聴できます。

- ア 傍聴席定員：一般席 24 席、報道関係者席 2 席
- イ 傍聴手続：会議当日に傍聴席入口で、傍聴人受付票に①住所、②氏名を記入し傍聴人受付箱に投函後、先着順に議場内の傍聴席で傍聴できます。
- ウ 議会中継：役場庁舎 1 階及び 2 階において、議会本会議のライブ中継をモニターにより御覧いただけます。

(2) 町議会からのお知らせ

- ア 町議会だより
 - (ア) 発行回数 定例会ごとに年 4 回発行
 - (イ) 発行部数 A4 版 2 色刷り 4,400 部（令和 8 年度）

(3) 情報公開

階上町ホームページの「階上町議会」から、次のことが御覧いただけます。

- ア 議会の概要
- イ 議会定例会・臨時会日程
- ウ 議案
- エ 議会審議結果
- オ 議会会議録
- カ 議会だより
- キ 傍聴
- ク 請願・陳情
- ケ 議会活動
- コ 議長交際費の公表
- サ パブリックコメント（意見公募）
- シ 議員の請負状況の公表
- ス 個人情報の保護に関する条例の施行状況の公表

はしかみちょう 「階上町議会」の概要

1 階上町議会の沿革

当町は、明治22年市町村制施行により旧8か村を合併して階上村となり、昭和55年5月1日に、町制施行により階上町となりました。

議会においては、平成17年3月定例会で、次の一般選挙から議員定数を18人から14人とする「階上町議会の議員の定数を定める条例」が一部改正され、平成19年4月30日からの任期となる議員定数が14名となり、現在に至っています。

2 町議会議員数（令和8年4月1日現在）

条例定数	現議員定数内訳		現議員任期
14人	現在数	欠員数	令和5年4月30日
	14人	0人	～ 令和9年4月29日

3 所属党派別議員数（令和8年4月1日現在）

区分	無所属	その他	計
男	14人	0人	14人
女	0人	0人	0人
計	14人	0人	14人

4 年齢別議員数（令和8年4月1日現在）

年齢	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70～ 79歳	平均 年齢	最年少 年齢	最年長 年齢
人数	0人	1人	0人	4人	9人	70.4歳	42歳	78歳

5 在職年数別議員数（令和8年4月1日現在）

年数	4年未満	4年以上 8年未満	8年以上 12年未満	12年以上 16年未満	16年以上 20年未満	20年以上 24年未満	計
男	5人	2人	3人	1人	3人	0人	14人
女	—	—	—	—	—	—	—
計	5人	2人	3人	1人	3人	0人	14人

6 職業別議員数（令和8年4月1日現在）

区分	農業	漁業	会社 役員	会社 員	行政 書士	技術 サー ビス 業	不動 産業	無職	計
男	3人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	5人	14
女	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	3人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	5人	14

7 正・副議長、委員会（令和8年4月1日現在）

区 分	定 数	氏 名（委員会は委員長）
議 長	—	長 根 岩 夫
副議長	—	森 榮 吉
議会運営委員会	4人	大 江 和 夫
総務財政常任委員会	5人	上 道 二三男
教育民生常任委員会	5人	下 沢 育 男
産業建設常任委員会	4人	小 坂 正 年

8 町議会議員名簿

階上町議会議員名簿 定数 14人 ◎：委員長 ○：副委員長

(議席順)

議席番号	氏名	年齢		職業	所属委員会	党派	当選回数	摘要
1	いそじま とみもり 磯島 富盛	77		不動産業	産業建設	無所属	1	任期：R7.12.14～
2	とばしみ かさ 土橋 美加佐	42		農業	教育民生	無所属	1	
3	わたべ たかあき 渡部 高明	71		行政書士	議会運営 総務財政	無所属	1	
4	なかしま こういち 中島 孝一	73		技術 サービス業	○産業建設	無所属	1	
5	くまがい みちお 熊谷 道雄	75		会社役員	教育民生	無所属	1	
6	こさか まさとし 小坂 正年	64		会社員	議会運営 ◎産業建設	無所属	2	
7	しもさわ いくお 下沢 育男	66		農業	◎教育民生	無所属	2	・監査委員
8	おおした おさむ 大下 修	66		無職	総務財政	無所属	3	
9	うえみち ふみお 上道 二三男	69		無職	◎総務財政	無所属	3	
10	もり えいきち 森 栄吉	78		漁業	総務財政	無所属	4	※副議長
11	はやし みつぐ 林 貢	78		無職	産業建設	無所属	5	・八戸地域広域市町村圏 事務組合議会議員
12	とめき かずとし 百目木 和俊	74		農業	○議会運営 ○教育民生	無所属	5	
13	おおえ かずお 大江 和夫	76		無職	◎議会運営 ○総務財政	無所属	5	
14	ながね いわお 長根 岩夫	73		無職	教育民生	無所属	3	※議長

(令和7年12月25日現在)

9 議員報酬・費用弁償

区 分		金 額	備 考
報 酬	議 長	284,000円	
	副 議 長	241,000円	
	議 員	226,000円	
期 末	6月	172.5/100	・ H31年～ ・ 手当加算率20%
	12月	172.5/100	・ H31年～ ・ 手当加算率20%
	計	345.0/100	
費 用 弁 償		議会（本会議、委員会等）の会議は支給なし。	

10 特別職給与

区 分		金 額	備 考
給 与	町 長	768,000円	10%減額 691,200円
	副 町 長	609,000円	10%減額 548,100円
	教 育 長	561,000円	10%減額 504,900円
期 末	6月	172.5/100	・ H31年～ ・ 手当加算率20%
	12月	172.5/100	・ H31年～ ・ 手当加算率20%
	計	345.0/100	

1 1 議会広報

区 分	内 容	備 考
予 算	1,356,000 円 (R8 当初)	予算は 4,400 部を想定。
形 式	単独発行・公報型	A4 版、12 ページ
発行回数	年 4 回 (H22.6～、H23.6～単独)	5・8・11・2月
配 布	全 世 帯	R7 年：4,400 部（町内会加入以外は、 公共施設、コンビニ等から持ち帰り）
編 集	一般質問と議案質疑は、 議員が原稿作成。それ以 外は事務局作成。	任意の議会だより編集委員会を組織。 委員は 3 人で、発行月ごとに変わる。

1 2 令和8年度予算の状況

(1) 一般会計当初予算

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
款	予算額	款	予算額
1. 町 税	1,067,301	1. 議 会 費	86,157
2. 地 方 譲 与 税	81,926	2. 総 務 費	1,482,047
3. 利 子 割 交 付 金	500	3. 民 生 費	1,978,445
4. 配 当 割 交 付 金	2,000	4. 衛 生 費	405,952
5. 株式等譲渡所得割交付金	500	5. 労 働 費	1
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	10,000	6. 農 林 水 産 業 費	242,768
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	287,000	7. 商 工 費	65,338
8. ゴルフ場利用税交付金	8,000	8. 土 木 費	796,174
9. 環 境 性 能 割 交 付 金	1	9. 消 防 費	48,954
10. 地 方 特 例 交 付 金	20,000	10. 教 育 費	815,905
11. 地 方 交 付 税	2,386,000	11. 災 害 復 旧 費	70
12. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	900	12. 公 債 費	481,100
13. 分 担 金 及 び 負 担 金	277	13. 諸 支 出 金	4,989
14. 使 用 料 及 び 手 数 料	22,485	14. 予 備 費	42,100
15. 国 庫 支 出 金	967,478		
16. 県 支 出 金	582,025		
17. 財 産 収 入	5,843		
18. 寄 附 金	15,000		
19. 繰 入 金	510,521		
20. 繰 越 金	10,000		
21. 諸 収 入	79,743		
22. 町 債	392,500		
歳 入 合 計	6,450,000	歳 出 合 計	6,450,000

(2) 特別会計当初予算

(単位：千円)

会計区分	予算額	備考
国民健康保険	1,441,943	
介護保険	1,407,143	
後期高齢者医療	206,509	

(3) 下水道事業会計

(単位：千円)

区分	予算額	備考
収益の収入	238,198	
収益の支出	306,447	
資本の収入	202,908	
資本の支出	222,683	

(4) 議会費当初予算

(単位：千円)

節	予 算 額	備 考
1. 報 酬	38,844	議員報酬
2. 給 料	9,700	職員給料
3. 職 員 手 当 等	20,769	議員期末手当、職員各種手当
4. 共 済 費	12,941	議員共済会、職員共済組合
7. 報 償 費	39	謝礼金
8. 旅 費	329	費用弁償、普通旅費
9. 交 際 費	244	議長交際費
10. 需 用 費	1,819	消耗品費、食糧費、印刷製本費
13. 使用料及び賃借料	20	自動車借上料
18. 負担金補助及び交付金	1,452	県町村議会議長会負担金他
計	86,157	

1.3 議会事務局

区 分	人 数	備 考
職 員	専任 2 人	監査委員事務局を兼務
会計年度任用職員	1 人	

1 4 歴代議長

歴代	氏 名	在 任 期 間
初代	根 岸 清 人	昭和 22 年 5 月 ～昭和 26 年 4 月 29 日
2	上 野 安太郎	昭和 26 年 5 月 7 日～昭和 30 年 4 月 29 日
3	桑 原 一 郎	昭和 30 年 5 月 10 日～昭和 34 年 4 月 29 日
4	松 倉 耕 造	昭和 34 年 5 月 18 日～昭和 38 年 4 月 29 日
5	中 田 時 安	昭和 38 年 5 月 15 日～昭和 42 年 4 月 29 日
6	大 江 八 郎	昭和 42 年 5 月 12 日～昭和 46 年 4 月 29 日
7	上 野 正 藏	昭和 46 年 5 月 6 日～昭和 58 年 3 月 29 日
8	坂 本 清之助	昭和 58 年 5 月 9 日～昭和 62 年 9 月 15 日
9	荒 谷 剛 生	昭和 62 年 10 月 1 日～平成 2 年 7 月 23 日
10	野 沢 和 也	平成 2 年 7 月 23 日～平成 3 年 4 月 29 日
11	宗 前 勝 雄	平成 3 年 5 月 10 日～平成 7 年 4 月 29 日
12	前 田 常 男	平成 7 年 5 月 17 日～平成 11 年 4 月 29 日
13	荒 道 鶴 造	平成 11 年 5 月 14 日～平成 15 年 4 月 29 日
14	桑 原 一 夫	平成 15 年 5 月 6 日～平成 19 年 4 月 29 日
15	松 森 嵩	平成 19 年 5 月 11 日～平成 23 年 4 月 29 日
16	木 村 勝 彦	平成 23 年 5 月 12 日～平成 27 年 4 月 29 日
17	山 田 惠 治	平成 27 年 5 月 11 日～平成 31 年 4 月 29 日
18	林 貢	令和元年 5 月 13 日～令和 4 年 3 月 16 日
19	百目木 和 俊	令和 4 年 3 月 16 日～令和 5 年 4 月 29 日
2 0	長 根 岩 夫	令和 5 年 5 月 12 日～現在

1 5 歴代副議長

歴代	氏 名	在 任 期 間
初代	盛 常 丸	昭和 22 年 5 月 ～昭和 26 年 4 月 29 日
2	桑 原 一 郎	昭和 26 年 5 月 7 日～昭和 30 年 4 月 29 日
3	大 江 八 郎	昭和 30 年 5 月 10 日～昭和 34 年 4 月 29 日
4	北 城 善 衛	昭和 34 年 5 月 18 日～昭和 38 年 4 月 29 日
5	小 松 清	昭和 38 年 5 月 15 日～昭和 42 年 4 月 29 日
6	正部家 淑 郎	昭和 42 年 5 月 12 日～昭和 46 年 4 月 29 日
7	柳 沢 与兵衛	昭和 46 年 5 月 6 日～昭和 50 年 4 月 29 日
8	荻ノ沢 助右衛門	昭和 50 年 5 月 8 日～昭和 54 年 4 月 29 日
9	大 前 武 雄	昭和 54 年 5 月 1 日～昭和 58 年 4 月 29 日
10	下 野 岩 男	昭和 58 年 5 月 9 日～昭和 62 年 4 月 29 日
11	浜 谷 照 雄	昭和 62 年 5 月 23 日～昭和 62 年 9 月 12 日
12	荒 谷 剛 生	昭和 62 年 9 月 16 日～昭和 62 年 9 月 30 日
13	金 沢 啓 一	昭和 62 年 10 月 1 日～平成 3 年 4 月 29 日
14	山 田 昭 治	平成 3 年 5 月 10 日～平成 7 年 4 月 29 日
15	浜 谷 豊 美	平成 7 年 5 月 17 日～平成 11 年 4 月 29 日
16	平 戸 茂 雄	平成 11 年 5 月 14 日～平成 15 年 4 月 29 日
17	畑 中 弘 實	平成 15 年 5 月 6 日～平成 19 年 4 月 29 日
18	土 橋 信 夫	平成 19 年 5 月 11 日～平成 23 年 4 月 29 日
19	加 藤 祐	平成 23 年 5 月 12 日～平成 27 年 4 月 29 日
20	畑 中 弘 實	平成 27 年 5 月 11 日～平成 31 年 4 月 29 日
21	松 尾 國 治	令和元年 5 月 13 日～令和 5 年 4 月 29 日
22	森 榮 吉	令和 5 年 5 月 12 日～現在



〒039-1201

青森県三戸郡階上町大字道仏字天当平1番地87
階上町議会事務局

☎ 0178-88-2111 (内線310)

☎ 0178-88-2369 (直通)